第45回 久留米市人権・同和教育夏期講座

知ってますか？

ホームページ

改正 障害者差別解消法と 久留米市のあたらしい条例

久留米市障害を理由とする差別をなくす条例

私たちが生まれながらに持っている人権や本来の権利を、
障害があろうとなかろうと、当たり前のこととして得られ、お互いが相手を大切に思い、
誰もが共に生活していける地域社会とすることをめざして

講師 東 俊裕さん（元熊本学園大学教授）

【プロフィール】障害のある弁護士として障害者の権利確保や支援にかかわってきた。
内閣府障がい者制度改革推進会議担当室長、熊本地震の際の「被災地障害者センターくまもと」
事務局長などを歴任。「久留米市障害を理由とする差別をなくす条例」制定においてはアドバイザーとしてかかわる。

日時 8月23日（金）
開場▸13：30
開会▸14：00 終演▸16：00

会場 えーるピア久留米 視聴覚ホール（定員240名、申込み先着順）
手話通訳・要約筆記、一時保育（事前申込）あり

録画配信（YouTube） メールアドレスの登録が必要です

入場無料

申込方法
申込フォーム
またはFAXにて
8月19日まで
申込フォームQRコード▸

久留米市人権啓発推進協議会

これは、音声コードです。音声コード対応の携帯電話、スマートフォンなどで読み込むことで、
音声コード内に収められた情報を読み上げたり、テキストにて表示したりできます。